

## 1. 文部科学省における取組（校舎等の耐震化）

## ◆これまでの取組

- (1) 平成23年3月に地震防災対策特別措置法の国庫補助の嵩上げ措置が平成27年度末まで延長されたことを踏まえ、平成23年5月に施設整備基本方針と施設整備基本計画を改正し、平成27年度までのできるだけ早い時期に、公立の学校施設の耐震化を完了させるという目標を明確化した。また、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）においても、同趣旨を明記した。
- (2) 平成26年4月1日現在の耐震改修状況調査の結果を踏まえ、平成26年6月には、耐震化の進捗が遅れている118の地方公共団体に対して耐震化の加速に関する大臣書簡を発出するとともに、取組が遅れている市町村に職員が直接訪問して助言を行うなど働きかけを強化した（平成26年度は71市区町村を訪問）。
- (3) これまで毎年度の予算において必要な額を計上するとともに、平成24年度からは「全国防災事業債」による地方財政措置の拡充が図られ、実質的な地方負担が大きく軽減された（参考4）。これらを踏まえ、積極的な耐震化の前倒しを要請、支援している。
- (4) なお、平成27年度予算等による事業の完了後、公立小中学校施設の耐震化率は約98%となり、耐震性がない建物は約2,400棟となる見込みである。

## ◆今後の取組

- (1) 文部科学省としては、今後も引き続き、できる限り早期に公立学校施設の耐震化を完了させることを目指し、各地方公共団体に対して更なる取組を促すとともに、必要な予算の確保に努める。
- (2) 特に、耐震化の進捗が遅れている地方公共団体に対しては、今年も個別に通知を発出するとともに、必要に応じヒアリングを実施し、事業の前倒しや個別事情を踏まえた安全対策についての技術的指導・助言を行うなど、耐震化の早期完了に向け要請、支援を行っていく。

## 2. 文部科学省における取組（非構造部材の耐震対策）

### ◆これまでの取組

（１）東日本大震災では、天井材や照明器具、内外装材といった非構造部材にも多くの被害が発生し、屋内運動場の天井材の崩落により、生徒が負傷する事例もあった。

このため文部科学省では、有識者会議における検討や国土交通省から平成２５年８月に示された技術基準（参考６）を踏まえ、特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、平成２７年度までの速やかな完了を目指すよう、各地方公共団体に要請するとともに、対策の具体的な手順を示した手引（参考７）や対策事例集（参考８）を発出した。さらに、今年３月には非構造部材全般の耐震点検・対策を推進するため、具体的な手法を分かりやすく解説したガイドブック（参考９）を改訂し、地方公共団体に周知するなど、取組の加速化を図っている。

（２）また、これまで毎年度の予算において必要な額を計上するとともに、平成２４年度予算からは地方財政措置の拡充により実質的な地方負担が大きく軽減された（参考１０）ことを踏まえ、非構造部材の耐震点検及び耐震対策の積極的な推進を要請・支援している。

### ◆今後の取組

（１）文部科学省としては、今後も引き続き、非構造部材の中でも特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、できる限り早期の対策完了を目指し、更なる取組を促すとともに、天井等の落下防止対策を含めた非構造部材の耐震対策に必要な予算の確保に努める。

（２）また、天井等の落下防止対策が遅れている地方公共団体に対しては、必要に応じヒアリングを実施し、事業の前倒しや個別事情を踏まえた安全対策についての技術的指導・助言を行うなど、対策の早期完了に向け要請、支援を行っていく。